

十周年記念号によせて

青山学院の創立八十六年、この短期大学の創設十周年にさいして「紀要」の記念号が刊行されることはまことに意義深いものがある。われわれの短大は戦前の女子専門部いらいの高い学問的な水準と建学のキリスト教教育の指導原理のもとに、わがくににおける一つのユニークな存在として、社会一般に認められてきたことは欣快にたえないところである。

しかし近年、短大をめぐるいくたの反省や批判がなされているが、それらのなかには短大の存立について深い責任ある洞察を欠いているものがかなりある。そのよつてもつてきたる所以は、文部省の官僚や衆議院のなかにおける無責任な謬見から発生しているものである。戦後わずかに数年の経験しか経ていない短大の学制について、たまたま短期速成の男子の中堅技術者の養成機関の必要性が財界の一部から唱えられると、なんらの定見もなくただちに従来の短大を解消していわゆる専科大学案なるものが文部官僚から提案されて物議をかもしている

のはその一例である。もし工業技術の短期養成の機関が必要であれば、従来の短大とは別個に新設すればよいのであって、偶然にも戦後つくられた短大の存在は、わがくに独自の社会的ならびに経済的の要請に応ずるものであつて、文化的ならびに経済的に歐米の主要国にまだおよばないわがくににおいては、レーヴン・デートルが十分にあるわけである。学校教育法などの条文のなかに短大は『当分の間』とあるからすでに戦後十数年を経たこんにちでは、これを廃止するかまたは四年制大学に昇格させるかの必要があるというのであるが、文部省はつねに教育の劃一的統制を復活する機会をねらつていて、専科大学案などの推進もこれがためにおこなわれているのである。

女子のハイヤー・エデュケーションについてみれば、わがくにが戦後まだ経済的に低いという理由のほかに、急ごしらえの民主主義と個人主義的自由の理解が未熟であるために、若い男女の交際が旧い殻を破れないでまだまだ狭い範囲にかぎられていることがある。したがつて、自由結婚の認識などがまだ十分でない現在においては、女子の結婚の適齢期がひかくてき短い期間におのづから限定されているわけであるから、女子短大の存立の意義はかなり大きいといえる。しかし、も

し女子のばあいでも、さらに進んで進学し、研究の実をあげようと思えば、四年制大學の第三學年度に編入されることが法的に認められているから、女子の教育と研究の場としても短大の存続は十分にその理由が厳然としているのである。

明治、大正、昭和の三代にわたる文部省中心の官僚統制の教育制度は、國民の無學文盲の数を減少せしめた功績をのぞいては、官尊民卑の弊風と國立大學偏重の氣風をつくり、いたずらに一・一の國立の有名校にたいして、出世主義の動機から若いひとびとを夢我夢中に立ちむかわしている。われわれは政府の文教政策をよく看守して、國立校偏重の根本的悪風を一掃しなければならない。

このようなときにおいて、われわれは短大の研究の発表機關としての「紀要」の第十四輯記念号の刊行を祝して、長い伝統と高い學的水準を保持してきたわれわれの短大の教育と研究の場としての意義を一そう明かにしたいものである。

昭和三十五年十一月十六日

青山學院院長 大木 金次郎